

## 令和 7 年笛吹市議会第 1 回定例会

令和 7 年笛吹市議会第 1 回定例会の開会に当たり、提出した案件の概要説明に先立ちまして、今後の市政運営の方針について、所信を申し述べます。

昨年 1 月 1 日、石川県能登半島で発生した「令和 6 年能登半島地震」は、私たちに地震災害の恐ろしさを再認識させました。その後、9 月には、地震の復興もままならない同じ地域を記録的な豪雨が襲い、再び甚大な被害を発生させており、先発の自然災害の影響が残っている状態で次の自然災害が発生し、被害が更に拡大するという「複合災害」の脅威を思い知らせています。

8 月 8 日には、宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生し、初めて「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」が発表されました。先月行われた政府の地震調査委員会の発表では、今後 30 年以内に南海トラフでマグニチュード 8 から 9 の巨大地震が発生する確率は 80 パーセント程度とされ、そのリスクが高まっているとされています。

また、8 月末に九州地方を中心に大雨を降らせた台風 10 号は、県内各地にも激しい雨をもたらし、本市においても、8 月 30 日には、芦川町全域に「高齢者等避難」を発令し、土砂災害の発生に備えるとともに指定避難所を開設するなど、安全が確認されるまでの間、万全の警戒態勢に努めました。幸い大きな被害には至らなかったものの、自然の脅威が対岸の火事ではなく、すぐ隣にあるということを認識させました。

近年、こうした地震や台風、豪雨などの大規模な自然災害が毎年のように繰り返されています。災害への備えは、単に発生した際の対応だけでなく、事前の準備や、地域の皆様との連携が不可欠です。

市では現在、能登半島地震の教訓を踏まえて修正された国の防災基本計画の決定を待つて、笛吹市地域防災計画の改定に向けた作業を進めており、今年度末に完成する予定です。

今後も、大規模な災害に備えるため、引き続き「防災新時代 命を守るまちづくり」を掲げた中で、防災、減災、強靭化の取組に注力します。

上下水道は、市民生活や企業等の経済活動にとって欠くことのできない社会基盤であり、将来にわたり健全で計画的な事業運営を図る必要があることから、令和 4 年 4 月に上下水道料金とともに一律 20 パーセントの増額改定を行うこととしていました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済情勢の悪化や、市民生活への影響を鑑み、上下水道料金を 3 年間据え置くこととし、料金改定を見送ってまいりました。

令和 5 年 5 月、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、現在、感染症を取り巻く状況は、ひとまずの落ち着きを見せています。

一方、人口の減少や節水型社会の進展に伴い、給水収益が上がらない中で、エネルギーコストや原材料価格高騰の影響から、上下水道を維持するために必要な費用は増加しており、毎年、一般会計からの補てんにより赤字を埋めている状況で、令和 5 年度においては、水道事業会計と公共下水道事業会計を合わせて 8 億 3,600 万円を補てんしています。

安全で良質な水の安定的な供給と公衆衛生の維持向上を図り、市民の生命と暮らしを守るために、老朽化した施設や設備を適切に更新し、維持管理を継続していくことが不可欠です。

また、南海トラフ地震を始め、大規模な地震等の災害が懸念される昨今にあって、「防災新時代 命を守るまちづくり」を具体化する取組の一つとして、上下水道の耐震化等を進め、災害に強い持続可能なインフラ設備を整えていくことが急務であると考えております。こうしたことから、受益者負担の原則に基づき上下水道使用料の改定を検討する必要があるとの考えに至りました。

2月10日、上下水道審議委員会に諮問を行い、現在、料金改定の内容や時期について検討いただいているところです。

今後、審議委員会の答申を踏まえる中で、市の方針を定め、市民の皆様に丁寧に御説明してまいります。

さて、私は、第二次笛吹市総合計画に掲げた市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向け、三つの基本目標ごとに、施策を展開しています。

令和7年度の施政運営に当たり、重点事業を中心に施策体系に沿って御説明申し上げます。

基本目標の一つ目「幸せ実感　こころ豊かに暮らせるまち」についてです。

子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で支えるため、『『笛吹こどもまんなか』　みんなで育むまちづくり』をスローガンに、安心して子どもを生み、子育てできる環境の充実を図ります。

また、地域での支え合いを大切にし、誰もが住み慣れた場所でいきいきと暮らすことができるよう、そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じ、心身ともに健全で、こころ豊かに暮らし、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「子育てしやすいまちづくり」については、

まず、子育て世帯の負担軽減を図ります。

子育て世帯の負担軽減は、引き続き重点的に取り組まなければならない課題です。国の方針等が示されない中、令和6年度、市では、独自の取組として小中学校及び保育所等の給食費完全無償化を実施しました。

子育て世帯を支えることは、未来を拓く子供たちを健やかに育むことに他ならないと捉え、令和7年度においても、この取組を継続して実施するとともに、給食費の恒久的な無償化の実現に向け、その財源も含め、総合的に検討を進めていきます。

次に、子育てと就労の両立及び児童の健やかな成長を支えるための環境整備を図ります。学童保育施設においては、市内9クラブ、14か所の学童保育施設に新たにWi-Fi設備を

整備し、全ての学童保育クラブにおいて、児童が学校から配布されたタブレット端末を用いて自主学習できる環境を整えます。

児童館においては、利用する児童が安心して快適に過ごすことができるよう、一宮児童館及び境川児童館の空調設備について、老朽化による不具合の改修、未整備箇所への整備等を行います。

市内の各保育所等においては、築 47 年を経過し老朽化が著しい園舎の建替えに向け、現在設計を行っている石和第一保育所について、令和 8 年度中の供用開始を目指し、園舎本体の改築や遊具等の整備を進めます。

また、市立保育所の内装や遊具、机や椅子等の設備や玩具等について、計画的に入れ替えていくための取組を進めるほか、私立保育園等においては、老朽化が進む施設の整備や改修に対する補助金を交付するなど、園児が安全に、安心して快適に過ごすことができる保育環境の充実を図ります。

さらに、令和 5 年度から、障がい当事者や家族からの御意見をいただきながら、開設に向けて取組を進めてきた児童発達支援センターについては、今年度、運営事業者選定委員会において事業者を選定しました。令和 8 年度から、石和ふれあいの家跡地に民間事業者の運営により開設する予定となっており、これにより、障がいのある子供たちやその家族への切れ目ない支援体制の充実を図っていきます。

中学生以下の子供がいる世帯が市内に住宅を取得する際に補助金を交付する「子育て世帯住宅取得補助事業」については、平成 30 年度から継続して取り組んでおり、毎年 130 件を超える補助を行っています。子育て世代の移住、定住を促進するため、令和 7 年度においても、引き続きこの事業に取り組んでいきます。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」については、  
まず、フレイル予防の取組を進めます。

これまで、住民が主体となって定期的に地域で開催している、体操や趣味活動といった通いの場を活用し、高齢者を対象としたフレイルチェックやフレイル予防講座を実施してきました。令和 7 年度は、新たにスマートフォンのアプリを活用し市民同士の交流と社会参加を促します。

市民が最大 5 人 1 組のチームを組み、散歩や体操など、健康や生活習慣改善のために習慣化したいことを、アプリ「みんチャレ」を通じて励まし合い、楽しみながら続けていく取組です。

この取組を通じ、フレイル予防の習慣化と生活習慣の改善を図り、生涯を通して健やかに暮らすことができる環境づくりを進めるとともに、高齢者のデジタルデバイド、情報格差の解消につなげます。

次に、若年がん患者の在宅療養の支援に取り組みます。

40 歳未満の若年がん患者は介護保険の対象外となっているため、訪問介護や訪問入浴介護、福祉用具の貸与や購入といった在宅療養サービスを利用する際は全額自己負担となっ

ています。

市では、年齢に関係なく、がん患者や家族が住み慣れた自宅で安心して療養できるよう、令和7年度から、在宅療養サービス利用料等の一部を助成する「若年がん患者在宅療養生活支援事業」を開始します。

「人と文化を育むまちづくり」については、

まず、児童生徒が安全かつ良好な環境で学校生活を送れるよう、教育環境の整備を図ります。

令和4年度から校舎などの改築事業を行っている御坂中学校については、令和7年12月に新校舎完成を予定しています。令和8年1月から新しい学びやで生徒たちが授業を受けることができるよう、建設を進めていきます。

また、食物アレルギーへの対応を始め、児童生徒に安全で美味しい給食を安定的に提供するため、令和7年度から10年度までの計画で、老朽化が進んでいる御坂学校給食共同調理場、八代学校給食センター、境川小学校調理場、芦川小学校調理場を統合した、新学校給食センターの建設を進めます。令和7年度においては、設計業務や厨房機器の選定等に着手します。

次に、学校教育において、児童生徒の英語力向上に向けた取組を進めます。

令和8年4月から、市内小中学校における外国語指導助手ALTの人数を増員し、ALTの活用により児童生徒が日常的に英語に親しみ、英語力を強化することができる「新たな英語教育プログラム」の取組を計画しています。将来、国際社会を舞台に活躍できる、市の未来を拓く人材を育成するため、令和7年度は、質の高いALT人材の受け入れと、ALTを活用した新たな取組の準備を進めます。

次に、社会教育施設、社会体育施設を改修し、利用しやすい環境整備を図ります。

石和清流館は、本市の武道競技の拠点施設であるだけでなく、災害時の福祉避難所に指定していますが、竣工から32年が経過し、施設や設備の老朽化が著しい状況にあることから、施設を安全に、安心して快適に利用できるよう取り組みます。令和9年度の工事完了を見据え、令和7年度は基本設計を行います。

八代総合会館は、現在、老朽化した設備等の改修に向けた設計業務を進めています。令和7年度においては、音響、空調、照明などの設備の更新や、吊り天井の脱落を防ぐ工事に加え、床や壁面など、利用者の安全と利便性に配慮した改修に取り組みます。

基本目標の二つ目「幸せ実感　にぎわいあふれるまち」についてです。

地域の資源を掘り起こし、磨き上げることにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、創業しやすい環境を整備し、にぎわいあふれるまちづくりを目指します。

国内外から大勢の方が本市を訪れ、これまで以上に、産業が活性化し、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の事業を重点的に展開します。

「再び訪れたくなるまちづくり」については、

まず、FUJIYAMA ツインテラスを中心とした新道峠周辺の環境整備と、石和・春日居温泉郷への誘客につながる取組を進めます。

昨年4月、すずらん群生地駐車場に開設したリリーベルヒュッテは、FUJIYAMA ツインテラスへの観光客や芦川地域の自然に親しむトレッキング客等の拠点施設として多くの方に利用いただいています。

これまで以上に施設の利便性を高め、訪れる方が安心して施設を利用できるよう、高齢者や障がい者に配慮した、ユニバーサルトイレの設置を行います。

また、リリーベルヒュッテの管理運営を行う株式会社 JTB と連携し、富士山周辺の観光客が FUJIYAMA ツインテラスを経由して、石和・春日居温泉郷まで足を運び、宿泊を促すツアーを造成するなど、更なる誘客を図っていきます。

次に、さくら温泉通りの歩道を改修し、観光客の利便性を高めます。

さくら温泉通りは、石和温泉街のメインストリートとして、春の桜の花見や冬のイルミネーションなど、多くの観光客が訪れています。近津用水沿いの歩道に整備されているウッドデッキは、設置後20年が経過し、老朽化が進んでいることから、安全性と景観の向上を図るために、令和7年度から令和9年度にかけて、ウッドデッキを撤去した上でカラー舗装に変更します。市民の皆様や観光客の安全な通行を確保し、温泉地としての更なる賑わいの創出を図ります。

「実り豊かなブランド農林業づくり」については、

まず、農業経営の安定化を図るため、収入保険の加入促進を進めます。

収入保険は、自然災害による収量減少や価格低下、盗難被害など、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入の減少を補てんする仕組みです。新規加入の際に負担となる保険料積立金の3分の1を補助することで、安定した農業経営や経営規模の拡大、新品種生産への挑戦など、農業者の取組を支えます。

次に、農業の担い手を育成し、地域農業の活性化と持続可能な発展を促進するため、引き続き笛吹市農業塾を推進します。

今年度、農業者や就農希望者などを対象とした就農や経営の相談は、1月末までに約170件あったほか、果樹栽培に関する講習会には、延べ1,326人が受講するなど、就農希望者や農業従事者等の相談窓口として、多くの方に御利用いただいています。

今後も、JA ふえふきや農業委員会と連携しながら、担い手の育成に取り組むとともに、新規に就農を始めた方について、就農当初の営農活動を支援するための取組や、スマート農業、外国人材の活用など、新たな試みも行っていきます。

「活力ある地域経済づくり」については、

まず、意欲ある出店者が地域で創業しやすい環境を整えるための取組を進めます。

市内の空き店舗を利用した飲食店の新規出店に際し、建物改修に係る経費や物件の契約日から開業日までの賃借料に対し、補助金を交付します。令和6年度は、この制度を活用して4店舗が出店し、地域に新たな活力を生み出しています。令和7年度も商工会と協力しながら、更なる出店を促進し、地域の賑わい創出につなげていきます。

次に、安定した就業機会の確保に向け、優良企業の立地促進を図ります。

本市では、新たに立地する製造業等の企業に対し、市独自で加算要件を設け、助成金を交付しています。また、石橋産業導入地区においては、水道配水管及び下水道管渠の布設並びに道路改良などの基盤整備を計画的に行い、活力ある産業の集積と、雇用機会の拡大を図っています。

今年度は、3件の入居申込みがあり、現在、立地に向けて必要な手続きを行っています。また、既に入居している2件の企業が新たに工場を増設し、地域の雇用人数も増加しています。

令和7年度においても、引き続き企業が入居しやすい環境整備を進めています。

「移り暮らせる魅力あるまちづくり」については、

まず、ふるさと納税を推進し、自主財源の確保とともに、笛吹市の魅力を発信するシティプロモーションにつなげます。

今年度は、引き続き桃やシャインマスカットといったフルーツ類が好調であったほか、予約の時期や内容の工夫、申込みの入口となるポータルサイト数の拡充などの取組を行った結果、本市へのふるさと納税による寄付額は、1月末現在で約34億円を超え、過去最高額を更新しています。

令和7年度は、世界農業遺産認定のブランド力を発信するなかで、シャインマスカットや桃の品質確保、向上を図ります。

また、引き続きワインやジュエリー、石和温泉宿泊券など、年間を通して提供できる返礼品の充実や、新しい返礼品の開発に力を入れ、地域の資源を生かした魅力ある返礼品を充実させる一方、より多くの方に本市の特産品などの魅力を知っていただけるようプロモーションの強化を図り、寄付額の更なる増加を目指します。

次に、市内への若者の移住定住を促進します。

今年度、高校や大学等を卒業後、奨学金を返還する若者の就労初期の経済的負担を軽減し、本市への定住を促進するため、市内に居住し、奨学金を返還しながら県内で就職している30歳未満の方について、奨学金の返還に係る費用の一部を補助する制度を創設しました。

当初の想定を大幅に上回る174件の申請があり、若者の定住促進や地域雇用増加の効果が期されることから、引き続き取組を継続していきます。

基本目標の三つ目「幸せ実感 100年続くまち」についてです。

市民による主体的な活動の促進と、それを行行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、力を合わせ、ともに考え、ともに行動し、地域活動を持続させるため協働によるまちづくりを目指します。

市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組みながら、市民と行政が互いを補い合い、積極的に対話を行う中で、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じ、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり」については、

道路の規格や機能に応じた体系的な道路交通ネットワークの構築に取り組みます。

市街地へのアクセス円滑化と利便性向上を図るため、市道1-5号線「石和北小通り」及び市道1-8号線「石和郵便局通り」について、令和5年度から道路改良に取り組んでいます。今年度は石和郵便局通りの道路計画を先行する中で、詳細設計を行い、具体的な工事計画の策定を進めました。令和7年度からは用地測量や補償調査などを行い、着工に向けた準備を進めます。

「安全、安心で災害にも強いまちづくり」については、

まず、「防災新時代 命を守るまちづくり」を具体化する取組を展開します。

市では、現在、災害に的確に対応し市民の生命と財産を守るための、防災、減災、強靭化に向けた計画等の策定に取り組んでいます。

県の南海トラフ被害想定や令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた中で、市の防災対策や災害応急対策について基本的な事項を記載した「笛吹市地域防災計画」や、災害時においても市の業務を継続するための「業務継続計画」の改定、人的・物的支援を円滑に受け入れ、活用するための「受援計画」や、迅速かつ円滑に災害対応を行うために職員がとるべき行動をまとめた「職員初動マニュアル」の策定作業を進めており、いずれも今年度中に完成する予定です。

行政区が策定する地区防災計画については、令和3年度から、住民が主体となった計画の策定を支援しており、今年度末には33行政区が策定済みとなる見込みです。

災害が発生した際に、地域の中で住民相互に助け合う体制をつくり、共助力を強化するため、令和7年度も引き続き支援を行います。

また、防災体制整備として、発災直後、円滑に指定避難所の開設、運営ができるよう、全ての指定避難所に備蓄倉庫の整備を進め、令和6年9月に完了しました。

令和7年度は、国の防災基本計画や、県が公開した南海トラフ地震の被害想定に沿った備蓄の見直しを行うとともに、備品などの保管方法、令和6年能登半島地震においても活用された衛星インターネット回線の導入について検討を進めます。

また、自然災害や事故等が発生した際にも、安全で安心な飲料水を継続して供給する体制を整えるため、災害等が発生した際の職員体制を確立させるとともに、迅速かつ円滑に応急対策活動を実施するための、応急給水計画策定に取り組みます。

個別避難計画については、避難行動要支援者が、発災時に円滑かつ迅速に避難できるよう、一人ひとりの避難場所、避難経路、避難方法等を決めた個別避難計画を作成し、完成した計画は、区長や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者に配布しています。

計画の策定に際し、災害時に要支援者の避難を支援していただく避難支援等実施者の確保が課題となっていることから、引き続き区長会等の機会を通じて支援者の役割をしっかりと御説明するとともに、支援者を複数人とするなど検討を行い、支援者確保に向けた取組を進めます。

次に、持続可能な消防体制の整備及び更なる消防力の強化を推進します。

笛吹市消防本部を含む国中地域の6消防本部は、令和8年4月からの消防指令業務共同運用開始に向け、山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会において検討を重ねています。

令和7年度は、5月に消防共同指令センターの整備改修等工事に着手するほか、2月には仮運用を開始する予定となっており、本格運用開始に向け、取組を進めていきます。

「快適な生活環境づくり」については、

まず、市民の憩いの場である市営温泉施設の改修等を行います。

山梨県最大の「温泉郷」である本市において、市営温泉を含め、温泉は重要な地域資源です。

豊かな泉質を誇る、石和・春日居温泉郷の温泉の力を改めて見つめなおす中で、桃やブドウといった瑞々しい果実や、新道峠からの富士の絶景を始めとした四季折々の自然など、本市の様々な資源を掛け合わせ、魅力を更に高めるための取組を行っていきます。

まずは、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、市民の皆様が集う憩いの場として、また誰でも気軽に利用できる立ち寄り湯としても親しまれている市営温泉施設について、計画的に改修を進めます。

「いちのみやももの里温泉」は、敷地内への建替えを行っており、引き続き、令和8年春の営業開始を目指し、工事を進めていきます。

「みさかの湯」は、今年度、配管や機械設備、サウナ室など施設全体の改修に向けた実施設計を行っており、いちのみやももの里温泉の工事が完了し次第、令和9年春のリニューアルオープンを目指し、改修を進めます。

「なごみの湯」は、配管やボイラー、空調設備、浴室や大広間等令和7年10月のリニューアルオープンに向け工事を進めます。

「春日居福祉会館・やまゆりの湯」は、温泉棟の敷地内への建て替えなど、大規模改修を行う予定であり、令和7年10月から令和8年度末まで休館し、令和9年4月のリニューアルオープンに向け、取り組んでいきます。

次に、市民が集い、憩う、公園施設の改修等を行います。

みさか桃源郷公園については、施設の長寿命化を図るとともに、安全で快適に利用できる

環境を整えるため、今年度は遊具広場に幼児向けのエリアを整備するとともに、遊具の更新を行ったほか、おむつ交換スペースを備え、子どもたちの利用にも配慮したトイレ棟を新設しました。

令和7年度は、駐車場正面の老朽化した既存トイレを撤去し、新たに管理事務所や授乳室を併設した利便性の高いトイレ施設を整備します。

次に、新たな公共交通の構築に取り組みます。

昨年1月から御坂町西部、八代町と芦川町の全域、石和町の一部の地域で実証運行を行ってきたAIデマンド交通「のるーと笛吹」は、1月末現在、約4,000人が利用登録を行い、利用者数も延べ11,000人を超えていました。

市民の皆様から大変好評をいただいていることから、令和7年4月から本格運行に移行することとしました。併せて、石和町、御坂町、春日居町の全域に運行エリアを拡大するため、現在運行の対象となる50の行政区において順次説明会を行っています。

さらに、令和8年度には、運行エリアを一宮町、境川町まで拡大し、市内全域の市営バスを「のるーと笛吹」に置き換えて運行する計画です。

「将来を見据えた行財政づくり」については、

デジタル技術を活用した、業務改善の取組を進めます。

今年度、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性を向上するとともに、職員の業務効率化等により行政サービスの質の向上を図ることを目標とした「笛吹市DX推進計画」を策定しました。

計画に定めた基本方針の一つである「業務改善DX」の取組として、令和7年度は、情報セキュリティのリスクに十分な対策を講じた上で、生成AIの導入を進めます。

以上が、令和7年度に取り組む主な重点施策となります。いずれの事業も、本市の最重要課題である人口減少対策につながる取組であると考えています。

これらの「第二次笛吹市総合計画」に基づいた施策や事業を着実に推進していくため、今年の職員の行動テーマを『前例なし』に『チャンスあり』としました。

少子高齢化や人口減少、大規模な自然災害の発生、激しく揺れ動く社会経済の情勢など、私たちはこれまでに経験したことのない課題に直面しています。

こうした時代のうねりの最中にあって、持続可能な将来を切り開いていくためには、革新的なアイデアを取り入れ、柔軟に対応していくことが求められています。

失敗を恐れず前例のないことに取り組むことは、未来を切り開くカギとなると考えています。

市民の皆様の幸せと地域の発展のために、柔軟な発想をもって積極果敢に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年2月20日

笛吹市長 山下 政樹